

# 水戸都市計画図

## 特別用途地区（大規模集客施設制限地区）総括図

番号	1
地区名	上水戸地区
面積	約16.0ha
種類	大規模集客施設制限地区

番号	3
地区名	水戸駅地区
面積	約23.5ha
種類	大規模集客施設制限地区

番号	2
地区名	城東地区
面積	約25.5ha
種類	大規模集客施設制限地区

既決定	
地区名	東部工業団地
面積	約38.0ha
種類	特別工業地区

既決定	
地区名	米沢工業団地
面積	約24.0ha
種類	特別工業地区

番号	4
地区名	赤塚駅地区
面積	約21.0ha
種類	大規模集客施設制限地区

番号	5
地区名	千波・笠原地区
面積	約64.5ha
種類	大規模集客施設制限地区

番号	6
地区名	内原駅地区
面積	約1.5ha
種類	大規模集客施設制限地区

用途地域	面積 (ha)	用途地域	面積 (ha)
第一種低層住居専用地域	25.6	第一種中層住居専用地域	18.7
第一種中層住居専用地域	25.6	第二種中層住居専用地域	46.7
第二種中層住居専用地域	25.6	第一種住居地域	6.8
第一種住居地域	25.6	第二種住居地域	33.8
第二種住居地域	25.6	準住居地域	1.5
準住居地域	25.6	近隣商業地域	21.7
近隣商業地域	25.6	商業地域	21.7
商業地域	25.6	準工業地域	21.7
準工業地域	25.6	工業地域	21.7
工業地域	25.6		

凡例	
今回新たに特別用途地区を決定する地区	
今回変更に係らない地区	

凡例			
用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高度地区
第一種低層住居専用地域	40 (示すの区域50)	80 示すの区域50	—
第一種中層住居専用地域	60 示すの区域40	200 示すの区域100	第2種高度地区
第二種中層住居専用地域	60	200	第2種高度地区
第一種住居地域	60	200	第2種高度地区(※)
第二種住居地域	60	200 示すの区域300	第3種高度地区(※)
準住居地域	60	200	第3種高度地区(※)
近隣商業地域	80	200 示すの区域200	第4種高度地区(※)
商業地域	80	400 示すの区域200	第5種高度地区(※)
準工業地域	60	200	第3種高度地区
工業地域	60	200	第3種高度地区

備考  
1. ※…別図に示す区域を除く  
2. 高度地区が適用されない地区…第一種低層住居専用地域、高度利用地区、風致地区、地区計画区域(建築物の高さの最高限度が定められている地区)に属する

風致地区	
第一種風致地区	21.7
第二種風致地区	21.7
第三種風致地区	21.7
第四種風致地区	21.7
第五種風致地区	21.7
第六種風致地区	21.7
第七種風致地区	21.7
第八種風致地区	21.7
第九種風致地区	21.7
第十種風致地区	21.7
合計	217.0

